

令和5年9月21日 総務文教委員会 議事録  
10時00分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 小田上 尚典

副委員長 中川 智之

委員 中野 友博、小出 哲義、西村 一啓、山崎 年一、寺岡 公章

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○小田上委員長 皆さん、おはようございます。定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 総務文教委員会、開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○小田上委員長 議事に入る前に改めて委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力をお願い申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

執行部におかれましては、答弁をされる場合は挙手をしていただき、委員長から指名を受けてください。答弁をするときは、課名と職名を名乗ってから答弁していただきたいと思います。

発言される際には、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第1、議案第59号大竹市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

消防長。

○小田消防長 補足説明はありませんので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小田上委員長 これより、本件に対する質疑に入ります。

本件に関して質疑の通告を受けておりますので発言を許可します。

中野委員。

○中野委員 中野です。よろしくお願いいたします。

議案第59号第13条にありますアンペアアワー・セルからキロワット時への変更理由、影響等を教えてください。よろしくお願いいたします。

○三明消防課課長補佐兼予防係長 消防課予防係長、三明と申します。よろしくお願いいたします

します。

中野委員の御質問にお答えします。

アンペアアワー・セルからキロワット時への変更理由についてですが、蓄電池設備の潜在的な火災リスクは保有する電気エネルギーの大きさ、すなわち蓄電池容量によるところが大きいと一般的に考えられていることから、このたび規制対象の指定に係る単位がアンペアアワー・セルから、蓄電池容量を表すキロワット時に改められました。

従来の対象火気省令は、鉛蓄電池設備の安全基準を想定しており、その容量と電槽数の積が、4,800アンペアアワー・セル以上のものを対象としておりましたが、現在においては、鉛蓄電池のほかにニッケル水素、リチウムイオンなどの蓄電池があり、それぞれ電圧が異なることから、同じ4,800アンペアアワー・セルの蓄電池であっても、電圧を基に換算すると、蓄電池容量に差が生じておりました。このことを解消するため、蓄電池容量を表すキロワット時を規制対象の指定に係る単位とすることとなりました。

以上でございます。

○小田上委員長 中野委員。

○中野委員 御答弁いただきありがとうございます。先ほど火災のリスクというところの発言もあったと思います。そして、通告書のほうにも記載をさせていただいてるんですが、確かに近年鉛の蓄電池というものはあんまり採用がなく、リチウムイオン電池というのが主流になっているというお話をお伺いさせていただきました。また、最大容量も20キロを超えるものっていうのはなく、一番高くて16キロから17キロぐらいのものがあるというふうにお話をお伺いしております。

そこで先ほど火災のリスクや転倒のリスクというところで条例のほうにも書いてあると思うんですが、災害時における蓄電設備の事故に関する市民や住民への周知があるかどうかについてお伺いしたいです。

調べたところ、メーカーさんがですね、インターネット回線を用いて遠隔モニタリングサービスということで事前のメール通知であったり、動作制御をAIで行うというようなサービスが行われると思うんですが、災害時にそういったインターネット回線が使えなくなったときに市民・住民の方の二次被害にならないための周知を行政として必要なのかどうかという見解をお伺いできればと思っております。よろしく願いいたします。

○小田上委員長 予防係長。

○三明消防課課長補佐兼予防係長 予防係長、三明でございます。

災害時における蓄電池設備の事故に関する市民や住民への周知はありますかとの御質問です。

一般的には、国が定めた法令及びガイドライン等に基づき厳しく規制されており、そもそも事故が発生しないように設計され、適正に設置及び維持管理されているものと承知しております。

一般家庭に普及している蓄電池設備の安全性についても同様に担保されていると考えております。

また、関係する各種業界団体の協会や関係企業においては、安全管理に関する普及啓発

や広報活動が行われていることから、地震、洪水等の大規模災害時において特段の緊急性がない限り、現状では消防の部署において蓄電池設備に特化した周知活動は行っておりません。

しかしながら、電気に起因する災害全体を考えると、予防広報の重要性は大きく、また、蓄電池の火災原因の多くを占める経年劣化や過充電等を防ぐため、事業所等への立入検査、避難訓練及び各種イベント時において、市民に向けた予防広報を継続して実施する必要があると認識しており、今後も必要に応じて、火災予防に関する周知を継続して行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○小田上委員長 それでは、他に通告を受けておりますのが、小出委員。

○小出委員 よろしく願いいたします。中野委員と質問がかぶったところがありますので、周知方法につきましてはよく理解できました。

あと、もう1つ経過措置につきましては、御提出いただいた文書が十分理解できないところがありましたので質問させていただこうと思ったんですが、通告後によく何度も読み返した後に自分なりに理解したところがありますので、それで合ってるかどうかを確認したいと思うんですが、現在もう設置済みの設備あるいは今工事中である設備については、従来の条例によるということ。そして、2年間の経過措置があるので2年間のうちに設置するものについては、新しい条例に適合していなくても、経過期間としてそれは受け入れるということ。

そのため、今もう既に工事済みで設置されている設備については、改めての点検等は行わないということでよろしかったでしょうか。よろしく願いします。

○小田上委員長 予防係長。

○三明消防課課長補佐兼予防係長 消防課予防係長、三明でございます。

小出委員のおっしゃったようにですね、内容はまさしくそのとおりかと思えます。

以上でございます。

○小田上委員長 通告を受けた質疑は以上となります。

他に質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員の交代がありますかね。少しお待ちください。

続きまして、日程第2、議案第63号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

総務部長。

○佐伯総務部長 それでは、議案集の46ページ、第8款土木費の晴海臨海公園整備事業及び同じく47ページの第10款教育費のスポーツ振興事業の2件について補足説明がございます。それぞれ担当課より御説明をしますので、よろしくをお願いいたします。

○小田上委員長 長久副参事。座って説明いただいても大丈夫です。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 議案第63号の晴海臨海公園整備補正予算説明図を見ていただきたいと思います。

図面左側の下瀬美術館、コメリパワー側が北側となります。図面右側の球技場が南側となります。図面上側が瀬戸内海ですので東側。図面下側の住宅地が西側となります。

本年度、晴海臨海公園整備事業では、黄色着色部分で示している北側駐車場等整備工事を発注しており、9月下旬頃より着工する予定です。これに加え、今回の補正予算で、赤色着色部分の幹線園路の整備を行うもので、延長が230メートル、幅員が6.5メートルでございます。これに必要な工事費として2,400万円を補正予算額として計上しているものでございます。

補正を行う理由ですが、今年度の工事着手に先立ち、8月に多目的グラウンドや球技場を利用しているスポーツ団体に対し、整備工事への御協力をお願いするため、説明会を開催いたしました。この説明会の中で、参加されたスポーツ団体より、現在の晴海臨海公園西側の車道幅員が狭く、また、車道と砂地の境が分かりにくいので、歩行者と車両が接触しそうなことがあり危険である。西側車道の整備を早期に実施してほしいとの御要望がありました。

以前より、晴海臨海公園管理棟にも同じような苦情が数件あり、また、遊具広場等、公園利用のため、来園される車両が多くなってきていることから、利用者の安全確保のために早期に車道を整備する必要があると判断したところです。

以上、晴海臨海公園整備工事に関する補正予算の内容について説明を終わります。

○小田上委員長 生涯学習課長。

○川村生涯学習課長 生涯学習課長の川村でございます。

議案第63号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第3号）のうち、晴海臨海公園ランニングイベント事業補助金に関しまして、補足して説明いたします。

晴海臨海公園ランニングイベント補足資料のほうを御覧いただけたらと思います。配付資料のほう御覧ください。

9月8日の総務文教委員協議会において、晴海臨海公園で開催を計画しておりますラン

ランニングイベントの概要につきまして御説明させていただいた際、スポーツ関係団体で構成される実行委員会を主催とすると申し上げましたが、その実行委員会の構成団体でございます。大竹市体育協会、大竹市陸上競技協会、大竹市スポーツ推進委員協議会、そして、大竹市総合型地域スポーツクラブの4団体。そして、事務局として、教育委員会生涯学習課となります。

4団体につきましては、長年、本市のスポーツ振興に貢献いただき、また、大竹駅伝競走大会にも深く関わってこられました団体でございます。

今年度に入り、毎月複数回、これらの団体の方などとランニングイベントの協議を行い、開催に向けて、協議に関する情報収集、情報共有をしております。

なお、実行委員につきましては、各団体から推薦をいただき、10名程度となる予定でございます。

次に、実行委員会で決定されるものとなりますが、実行委員会の収支予算案でございます。

収入につきましては、市補助金120万円のほか、ランランふれあいマラソン及びリレーマラソン参加料収入、当日の飲食ブースなどの出店に係るテナント料、協賛金・寄附金・広告料、以上、合計で310万円を見込んでおります。

支出につきましては、まず、競技に係る経費として、タイムを自動計測するための計測費やゼッケン、完走証などの消耗品費など。会場設営、撤収に係る経費としてスタート・ゴールに設置するエアアーチや、大会を盛り上げるのぼり、コース設営用のコーン、音響設備、テントなどの費用。運営にかかる経費として、参加者の傷害保険料やエントリー手数料、大会運営サポート費、医務費、各種謝礼、消耗品費など。情報宣伝に係る経費として、専用ホームページやチラシ、ポスター制作費など。そして、予備費も合わせまして、合計は、収入と同額の310万円を見込んでおります。

以上で、補足説明を終わります。

○小田上委員長 ありがとうございます。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

本件に関して質疑の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

中野委員。

○中野委員 続けてよろしくお願ひいたします。

質問が2点ございます。

まず、議案第63号債務負担行為の補正、小学校・中学校ICT支援業務に要する経費についてでございます。

こちらのICT支援業務のニーズはどのようなものがあるのか。また、ニーズに対して応えられているのかを教えてくださいたいと思います。

続いて、2点目、今補足で説明もございました10款、教育費のスポーツ振興事業についてでございます。予算規模、予算内訳というのは理解させていただきました。事前通告にありますように協賛企業に対してのリターンとして本事業でのPR方法はどのようなものを行うのかと、すいません、予算内訳に関してなんですが、ボランティアスタッフに関わ

る人件費等は予算計上されているかどうかお伺いしたいのですが、その2点をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○小田上委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 よろしくお願ひいたします。まず、ICT支援員配置事業について、現場のニーズとしてどのようなものがあるかということについてお答えいたします。

ICT支援員に対するニーズとしてはタブレットが授業で積極的に使えるように支援する授業支援、アンケートの作成やホームページの更新支援等の校務支援、教職員に対する研修支援、そして、動作不良の生徒のタブレットの支援、そして、ICT機器の障害発生時の一次対応といった障害対応というようなニーズがございます。実際こういったことに支援員に対応してもらっているところです。

ニーズに対して応えることができているかということについてですが、現場からはもっとICT支援員の配置日を増やしてほしいという要望がありますが、これについては1人配置ということもありますので、十分には応えられていない状況です。ただ、ICT支援員には依頼したことについて丁寧に対応してもらっているとか、やりたいことができるようになったとか、トラブル対応してもらえ安心感があるといった現場の声もあり、そうした意味では教職員のニーズに応えることができているのではないかと考えております。

以上です。

○小田上委員長 生涯学習課長。

○川村生涯学習課長 生涯学習課長の川村です。中野委員の質問に対してお答えいたします。

1点目の協賛企業のリターンに対してということでございますけれども、具体的な内容については、実行委員会で決定していくところでございますけれども、現在考えられておるものとしましては、チラシの画像や当日の写真映像などを自社のPRに活用していただく。あとはイベント時の配布物に企業の情報やチラシ、自社製品などがありましたらサンプルなどを封入。あと、出場者のゼッケンに企業名または企業ロゴを提示。完走証に企業名、または企業ロゴを掲載。その他いろいろ考えておりますが、これは実行委員会のほうで決定していただくかと思っております。

2点目でございます。ボランティアの関係でございます。人件費とかですね、警備とか、そういったものも含めてということでしょうか。

今回ボランティアスタッフの確保という課題、これの解消も踏まえて、警備員の配置等を不要とするために、公園内で完結するイベントとしております。警備員の配置は、現在想定しておりません。

なお、大会当日に公園に車で来られた方、あと、下瀬美術館に来館された方への対応として、運営スタッフのほうから誘導人員を配置する、そのほか案内看板の設置、案内チラシの配布を考えております。

実際には主に実行委員の構成団体の協力、あとは地区体育委員の御協力をいただく形で現在のところ考えております。

以上でございます。

○小田上委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。まず、ICT支援事業の答弁いただきありがとうございます。私自身もですね、学校に赴いてちょっとお話をお伺いさせていただいたんですが、ICT支援員の必要性というところについては、確かにそういったサポートがあるというところで必要性を感じるころは御回答いただけたと。ただ、質問内容が多くあるときと全くないときという形で仕事へのばらつきというところがあるので、補正予算計上されているということでその必要性と現場への認識というものがどのようなものがあるのかというところをお伺いしたくて質問させていただきました。ありがとうございます。ICT支援業務に関しては追加の質問はない形です、ありがとうございます。

スポーツ振興事業についてなんです、今の御答弁だと実行委員会の構成団体のお声だけで、もうボランティアスタッフが賄えるという認識でよろしいですか。というのが例年ですね、私も所属している青年会議所等にですね、このボランティアスタッフの協力依頼という形で来てる現状がありました。前回、大竹駅伝競走の開催困難に至った要因の1つになってるのが、このボランティアスタッフの不足というところも1つの要因になってるかなと思ひまして、初めての大会で確かに会場は縮小されたということで、以前のような人数は必要ないかと思うんですが、ボランティアスタッフの確保という点で、予算を計上して人員確保した方がいいのではないかということだったんですが、その人数の想定と確保のめども立っているという認識でよろしいでしょうか。すいません、改めてよろしくお願ひします。

○小田上委員長 生涯学習課長。

○川村生涯学習課長 ボランティアスタッフに関しましては、先ほど実行委員の構成団体の協力、そのほか地区体育委員の御協力という形、これでおおむね確保はされるものと思っておりますけども、その他に、公募でボランティアを募るということはしてまいりたいと思っております。

以上です。

○小田上委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 生涯学習課課長補佐の武田と申します。

先ほど1回目のときに委員からの人件費という言い方をされていらっしゃったので、ちょっとそこで補足させていただきます。

当日の運営ボランティアスタッフの皆さんに対しては、いわゆる現金的な形でのお金をお渡しするっていうことは考えてはおりませんが、飲食の提供、それから、謝品程度ですね、そういったものは提供させていただく予定です。

それとですね、今の公募のボランティアスタッフっていうところもお答えさせていただきましたけれども、当然ですね、市内の各団体の皆様、企業の皆様にイベント全体の御協力をお願いさせていただく中で必要がございましたら、その人員につきましても御相談をさせていただくことは、今後出てくる可能性はあるかと思ひます。

以上です。

○小田上委員長 よろしいですね。

続きまして、通告を受けております小出委員お願いします。小出委員。

○小出委員 よろしく願いいたします。

補正予算の歳出の8款、土木費、晴海臨海公園整備事業について質問させていただきたいと思っております。

さきの質問と事前説明によって理解できたところがありますので、その辺は省略させていただこうと思いますが、まず、本年度の追加工事となった理由について先ほど説明で、歩行者の安全等を守るための緊急を要するものというふうな説明があったと思うんですが、歩行者の安全を守るために具体的にどのような工事が実施されるのかということをお聞きしたいと思います。

そして、今第3期工事ですが、第3期工事の今後の予定と全体としての公園の供用の開始時期等の説明をお願いいたします。

続きまして、補正予算、歳出10款、教育費、スポーツ振興事業、晴海臨海公園ランニングイベントにつきまして、御質問させていただきます。

まず、この議案いただいたときにスケジュール的に本当に間に合うのかなというふうな素朴な疑問が湧いたわけですが、9月の最終時点で実行委員会に入る予定の方の1人にお聞きしたときに、まだ実行委員会は開催されてませんよってというふうな話がありましたもので。先ほどの説明で複数回運営委員会が行われているというふうにお聞きしたんですが、具体的にこのスケジュール感で間に合うのかどうなのかということですね。あと3カ月ではありますが、あつという間に過ぎますので、その辺のスケジュール感を教えていただきたいというふうに思います。

そして、主催者について質問しようと思ったんですが、先ほどの説明がありましたので理解できました。

以上です。よろしく願いいたします。

○小田上委員長 副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課副参事の長久です。

御質問のありました、本年度の補正予算での工事での歩行者への安全対策、及び晴海臨海公園整備の今後の予定と供用開始時期について御説明いたします。

今回の補正予算にて御提案させていただいております幹線園路、車道の整備の歩行者への安全対策について、現在の晴海臨海公園の西側には、南北に幅員幅が5メートルのアスファルト舗装がされておりますが、センターラインや外側線などもなく、車道の両側にも構造物は設置しておりません。計画では、幅員を6.5メートルに拡幅し、センターライン、外側線及び車道の両側に歩道と車道を区切る歩車道境界ブロックを設置する予定です。また、整備後は、200メートル以上の直線車道となりますので、速度抑制のため、要所に注意看板等を設置する計画としております。

晴海臨海公園の中にあるハンプ、道路の一部を隆起させ、車の運転者に減速を促す構造物につきましては、西側の住宅地と幹線園路が近接しており、音などの問題もありますので、現在ハンプは計画しておりません。

また、晴海臨海公園整備の今後の予定ですけれども、晴海臨海公園整備につきましては、



担当課といたしましては、令和8年度には完了する見込みと考えてはおります。

西側駐車場、園路等の整備につきましては、北側より順次行っていき、多目的グラウンドにつきましては、整地等を行いながら、利用団体の移動、再配置を行っていく計画としております。

以上で、説明を終わります。

○小田上委員長 生涯学習課長。

○川村生涯学習課長 小出委員の御質問にお答えいたします。

実行委員会として正式に立ち上げてはおりませんでした。構成団体の皆様、特に実行委員になっていただく方と、イベント内容、進め方について、これまで協議を重ねてきております。

補助金の補正審議前のために正式に立ち上げることができていない状況ではございますが、この後、実行委員会のほうを設立させていただき、イベントの周知、出場者のエントリーの開始、ボランティアスタッフの募集、出店テナントなどの募集いろいろありますけれども、しっかりと対応してまいりたいと思っております。マラソンイベント等の開催実績のある事業者の協力を得ながら進める予定でございます。その辺は間に合うようにしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小田上委員長 小出委員。

○小出委員 御答弁ありがとうございました。

まず、土木費についてですが、歩車を分離して安全を確保するということですね、掲示板を設置するということですね。よく理解できました。今後も公園内の安全確保のために万全を期していただきたいと思っております。

続きまして、ランニングイベントについてですが、最終的には主催者が責任を持つようになると思いますので、ぜひ投資するものに対して最大の効果が発揮できるように準備を進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○小田上委員長 答弁は結構ですね。

では、他に通告を受けています。西村委員。

○西村委員 2点ほど質問をさせていただきます。

議案第63号の中の債務負担行為の補正で、放課後児童クラブ運営に要する経費についてが1点と、もう1点は10款の教育費、中学校管理運営事業について質問をさせていただきます。

初めに、放課後児童クラブ運営に要する経費、これ令和6年度からで、これから3年先の予算が組まれと思うんですが、1億9,262万円という金額が、前回、3年前に契約されたときに1億8,796万2,000円。それから、ちょっと500万円ぐらい増えた補正予算で上がってきております。

当然、現状物価とか、あるいは国が一生懸命言われる人件費等を勘案するとですね、多少の値上がりはやむを得んとは思いますが、これに至るまでの、この補正を出してくる前

の予算をどのように組まれたかをお尋ねします。

まず、指定者の選定方法。従来から現在は、神奈川県の方ですかね、業者が。広島に営業所を持っていますが、その業者にお願いしておりますし、それらの業者が点数方式が一番よかったから、指定業者に契約をしたという経緯は分かっております。これから来年度以降に向かってですね、今回補正を上げてくる中で、1つには、利用者の声をどのように聞かれたのかお尋ねするのが1点と。

それから、もう1点はですね、現状の働いてる職員。3年前、私が総務文教委員のときに視察に行かしていただいて話を聞きました。結構働く職員の苦情をたくさん聞きます。そういうのがどれぐらい反映されとるのか。そして、入札方法がどういう形で行われたか。この3点についてお尋ねをいたします。

○小田上委員長 生涯学習課長。

○川村生涯学習課長 生涯学習課長の川村です。西村委員の御質問に対しましてお答えいたします。

このたびの債務負担行為の設定でございますが、議員御指摘のとおり、主に人件費や昨今の物価の高騰の関係で上がっております。こちらのほうが主な要因でございます。

現在、株式会社明日葉のほうで3年間ということで前回、プロポーザルで選定させていただいておりますけども、そちらの事業者にやっていただいておりますが、令和6年度以降の3年間をプロポーザル方式で業者のほうを選定させていただこうと考えております。

現在、児童クラブにお勤めの方、また、利用者、保護者の方の声につきましては、児童クラブの支援員と直接のやり取りのほうは、私ども多くはありませんけども、事業者のエリアリーダーやエリアマネージャーが窓口として市と連携を密に取っておりますので、そちらのほうでいろいろ御相談等受けております。

また、保護者から毎年アンケートを取っております、満足度や意見の収集などに努めております。

今後、プロポーザル方式によって次回の事業者のほうを選定するわけでございますけども、よい事業者に再び受けていただけるように、また、働く方も安定して働いていただけるように、また、利用者のほうも安心して預けていただけるように、そういう事業者を選定したいと考えております。

以上でございます。

○小田上委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。しっかりお願いしたいのは、業者が3年契約なんですけど、預ける側、特に最近はこの経済情勢ですので、子供を放課後児童クラブに預けて働きに行きたいというお母さん方たくさんいらっしゃいます。そういう分の要請を十分取り入れてですね、引き続き、さっき課長が言われましたように、プロポーザルで契約するのも、そういうのを反映するように努力をお願いしたいと思います。

2点目の質問に移りますが、補正予算の内訳の歳出の中の10款の教育費、中学校管理運営事業1,222万6,000円についてお伺いいたします。

特に事業費につきましては、既に積み立てられております教育振興基金から繰り入れる

ということで、財源の確保はされております。ただ、問題はですね、先般の説明会の中でも、図面もいただきましたが、従来の玖波中学校のトイレの数が減るんですよ。お金が増えて減るというのはまずどういうことかをお尋ねしたいと思います。

それから、もう1点はですね、こういう公共の建物。何があるか分かりません。そういうときに使えるのが、やはりライフラインである水とかトイレとか、そういうものが確保されたことにお金をつぎ込むわけですから、こういう教育基金は教育基金としてそういう学校関係者だけにしか使えないとはいえ、今回、何かトイレが少なくなつて、洋式化されて、衛生面もいろんな面で便利はいいんですが、利用頻度を考えたらちょっと少ない気がするの私だけの思いかも分かりませんが、そういう点について、ここに至った経緯がね。どういうわけで至ったかを御説明をいただければと思います。

○小田上委員長 総務学事課長補佐。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 総務学事課教育総務係長の丸茂でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、金額が増えているんですが、トイレの数が減っているという御質問に対してですが、まず、工事費用の内訳を御説明しますと、小便器6基を3基にして、全て自動水洗式にする費用が約470万円。男子便所の大便器を3基から2基、女子便所の大便器を5基から3基にして、全て温水洗浄便座付洋式便器にする費用が約510万円。それに伴う便器撤去費用が約170万円。トイレブースと出入口ドアの更新費用が約450万円。照明器具のLED化に約110万円。手洗い器などの洗面台の更新費用に約90万円となり、総工事費が合計で約1,800万円となります。このうち当初予算400万円については、各トイレの大便器を洋式化するための予算として、各トイレ100万円の4カ所、400万円を見込んでおりましたが、以上のような工事の費用のためにですね、当初予算400万円と、他の工事執行残の200万円を合わせた約600万円に対して、不足する1,226万6,000円を今回の補正予算として上げさせていただきます。

続いて、便器の数につきましては、便器の個数の目安というのがございます。例えば、労働安全衛生法とか文部省体育局長通達によりますと、男子大便器1個につき60人、これが労働安全衛生法の基準です。あとは男子小便器1個につき30人。女子便器1個につき20人。ちなみに文部省体育局長通達は、男子便器50人につき1個、男子小便器は25人につき1個、女子便器は20人につき1個という目安というものがございます。この便器の数についてはこの基準は後づけの理由なんですけども、生徒数も校舎を建てた頃よりかなり減っておりますので、学校側と調整確認して、今回の便器の数にしたということでございます。

説明は以上になります。

○小田上委員長 西村委員。

○西村委員 詳細な御説明ありがとうございました。要するに、これは今の教育基金の積立てを取り崩してやるんで、全部大竹市自前でやられるわけですよ。分かりました。

特にですね、自前であれば数のことも、費用のことも考える。だけど、当初600万円前後が1,200万円に倍ぐらいになつてくるわけですから。その中でもう1つだけ、最後の御質問ですが、安全面についてはどういうふうに対応しとるんでしょうかね。学校のトイレ。

使用ルールの中で、それが分かれば、なければしょうがないですかね。もしあれば教えてください。

○小田上委員長 西村委員、安全面というのがちょっと漠然としてるかなと思うんですが、発言許可しますので。

○西村委員 発言許可してください。

○小田上委員長 どうぞ。

○西村委員 実はですね、2年前から大竹高校のトイレが改修されたんですよ。内輪の話をお願いしますとですね、他の学校から3月に大竹高校に受験に来る。トイレを見て受験しても入らないという生徒もいるというふうに校長から伺っておる。要するに子供たちにとっては学校のトイレは、そういう生理的なものを処理する場所かも分かりませんが、逃げ場もあるんですよ。だからそういう安全面、そういうことで今の大竹高校はすばらしいトイレができてます。膨大な金をかけてもらった。ただ、費用がかかるのは分かるんですが、大竹市は自費でやるわけですから。国からの補助も県からの補助もいただくのではなく、自費ですから最低限度職員が知恵を絞ってやられたのは理解します。安全面というのは別にこだわることはないんですが、鍵がかかるかとか、中にはそういう緊急ブザーがあるかとか、そういうことを私はお尋ねしとるんです。

以上、分かる範囲内で結構です。よろしくお願いします。

○小田上委員長 トイレ内の設備で、プラスと。説明できるものがあればお願いします。課長補佐。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 安全面に関して委員おっしゃる非常ブザーとかいうのは、今のところ考えておりません。まず、第一の目的としては、長年の懸念事項だった臭気対策というのを徹底して改善したいと思います。それが改善した後に、またそういった安全面等の課題が出てくれば、検討させていただこうと思います。

このたび当初予算を大幅に超えて、補正予算をお願いせざるを得なくなったことにつきまして大変申し訳ございませんでした。

説明は以上です。

○小田上委員長 ありがとうございます。

委員の皆様にもう一度お伝えいたします。会議規則第56条で3回までの質疑となっておりますのでその中でしっかりと答えられるように、質問もしっかりと端的に明確に。そして、執行部の皆様も回答を端的に明確にさせていただくようよろしくお願いいたします。

では、他に通告を受けております。山崎委員、お願いします。

○山崎委員 はい、よろしくお願いします。

民生費の中の障害者福祉費で、原油価格等高騰対策支援補助金というのが障害福祉サービスのほうの事業所に支給されるということが600万円余りありますが、あります。これの事業所が何カ所なのかということの具体的な数字を伺いたいんです。

それから、もう1つ、老人福祉費。それから、児童福祉総務費の中の児童福祉施設等支援事業の中にもこの補助金がございますので、この3補助金について、具体的に何カ所ということをお伺いしますのでよろしくお願いいたします。

それから、子育て世帯臨時特別給付金支給事業7,250万円ではありますが、今回、子育て給付金の需用費と役務費、これについて合計で50万円と、非常に少なくなっております。従来こういった補助金についてはですね、例えば、2,500万円ぐらい支給すれば500万円ぐらいの経費がかかるというようなことで、何のための給付金なんだという疑問があったわけで、今回ぐっと減ってるので恐らく私が解釈するんでは、システム化されたから経費が要らなくなったんだろうかとは思いますが、こういったことは今後もずっとそういった経費は要らなくなるのか、そういったところについてお伺いをしたいというのが2点目。

もう1点目は、予防接種健康被害給付費というのが約185万円あったと思います。これにつきまして、お伺いをしたいんですが、この新型コロナウイルスというのは、私たち当初からコロナにかかった後遺症が残るということで非常に心配をしました。それと同時に、予防接種を受けたら後遺症が残るのではないかとということも非常に心配をした案件だったんですが、幸いといいましょうか、表現が悪いかも分かりませんが、非常に接種後の被害が少なかったということで安心しておった状況でございます。今回、予算化されたということで、この給付に至る内容について、どういう状況だったのかということをお伺いできればと思います。

以上、3点よろしくお願いたします。

○小田上委員長 福祉課長。

○井上福祉課長 福祉課長、井上です。お願いします。

まず、原油価格等高騰対策支援補助金の補助金対象事業者について、私からは障害者福祉費と児童福祉総務費についてお答えします。

障害者福祉費につきましては、障害者サービス事業所34カ所、児童福祉総務費については、障害児福祉サービス事業所9カ所と、保育所等7カ所を対象としています。

以上です。

○小田上委員長 どうぞ。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 地域介護課介護高齢者係長の三井です。よろしくお願いたします。

私のほうでは、老人福祉費の対象事業所数についてお答えいたします。

対象事業所数は介護サービス事業所等で58事業所になります。

以上です。

○小田上委員長 児童係長。

○山田児童係長 児童係長の山田です。よろしくお願いたします。

2点目の御質問になります。子育て世帯臨時特別給付金の事務費について、需用費・役務費の金額についての御質問だったかと思えます。

委員がおっしゃられたシステム化したから減ったのではないかとということなんですが、今回については迅速かつ確実に実施したいという思いがございまして、前回と同様に給付金については従来どおり児童手当特例給付について把握している支払い希望金融機関または、子育て臨時特別給付金申請書に記載された指定の口座に振り込むということにしてお

りますので、システム化したというわけではございません。

今回計上してる給付金についてですが、給付金の総額が7,200万円に対して需用費・役務費が50万円、こういう最小限の事務費にとどめたということですが、これにつきましては、財源であります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この枠が限られておまして、この交付金に事務費まで充てる財源の余裕がないと考えられます。したがって事務費については、一般財源になるという見込みが非常に高いことから、事務費のうち、大体補助金とかを計上するこういう事業なんかを計上するのに人件費、時間外手当とかを計上することが多いんですが、その部分については、あくまでも経常部分ということでこれまで組んでおります既存の予算で対応する、そういった結果、今回、事務費を最小限に抑えたということでございます。よろしく願いいたします。

○小田上委員長 保健予防係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課の住田です、よろしく願いいたします。山崎委員の3点目の御質問にお答えいたします。

まず、予防接種法に基づく予防接種健康被害救済制度、こちら制度がございまして、予防接種を受けた方が健康被害を生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるもの、あるいは否定できないものであると厚生労働大臣が認めたときに、市町村が給付を行うものとされています。

今回認定を受けた方が1件ありましたので、医療費及び医療手当を支給する上で補正予算を計上しております。この方、令和3年6月にコロナワクチン接種を2回されました。その後、全身倦怠感、発熱、頭痛などの症状が出られまして、翌月7月から一定期間治療を受けられました。その後、健康被害の申請、請求をされまして、大竹市としましては、令和4年6月に附属機関である予防接種健康被害調査委員会に調査を依頼いたしまして、その後、令和4年7月に申請書及び必要書類を広島県を通して国へ進達しました。令和5年8月に広島県を通じて市へ認定された旨の通知が届いているという状況でございます。

以上です。

○小田上委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

順番でいきますと、原油価格支援金であります、非常に給付された施設数が多い感じがするんですけども、例えば、障害者福祉サービス事業所34カ所というのが、大竹市内の34カ所で言われると、ちょっと想像つかんぐらいな数になりますし、その次の老人福祉費の58カ所、これについてもそんなに大竹市内にあるのかという感じがするんですけど、この辺のところを少しどういった状況なのかというのを、恐らくこれだけの事業所があるんだろうとは思いますが。あまりにも私の認識不足といいましょうか、58カ所といたら相当、小方地区でも相当ないとすね、58カ所にならんのだという感じがするんですが、その辺のところをどういう状況かちょっと教えてください。

それから、子育て世帯臨時給付金。要するに、今までは人件費も入ったけど人件費は外しとるから、これだけで済んだらということの解釈でよろしいかと思うんですが、例年、この給付金っていうのはね、給付される金額に比べてかかる事業費という

のが、非常に大きいなと感じてたもので、できるだけそういった経費を少なくしてもらうことがより厚い支援ができるのかなと思ったものですから、ぜひまたいろいろ経費もかかることでありますがよろしく願いをいたします。

予防接種推進事業でございますが、これはこれでもう解決したと、この方については、という解釈なのかどうか、まだ後遺症は引き続き残るのかどうかと、そういったところが分かっておれば願いをいたします。

以上です、よろしく申し上げます。

○小田上委員長 山崎委員、児童福祉総務費の子育て世帯のものに関してはもうこれで大丈夫ですか。特に答弁はよろしいですね。

○山崎委員 はい、結構。

○小田上委員長 結構ですね、では、2点ですね、お願いします。

課長補佐。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 地域介護課介護高齢者係長の三井です。よろしく願いいたします。

先ほどの答弁で介護事業所数については58事業所というところで、多いのではないかという御質問ですけれども、こちらのほうは該当事業所の中で、その中のものをまたサービス別に分けておりまして、事業所が1カ所であってもサービスが複数あるところについてはその複数のものを全て事業所数としておりますので、通所とかですと通所介護、通所リハビリとかですね、訪問ですと、訪問介護、訪問リハビリ、訪問入浴介護などいろいろ種類がございます。それを全てサービスの事業所の数に充てておりますので、そういった形で算出させていただいております。

以上です。

○小田上委員長 どうぞ。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 福祉課障害福祉係長の大坪です。よろしく申し上げます。

福祉課のほうで所管している事業所も先ほどの介護のほうと同様に、1つの事業所で複数の事業、居宅介護など重度訪問介護などを行っている場合に、その数をそのまま上げておりますので、皆様が思ってたよりも多く感じられていることになっております。

以上です。

○小田上委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹の住田です。

先ほどの後遺障害というところですが、細かいところの詳細不明なんですけれども、現在この方は定期的に通院はされてますけれども、以前の日常生活には戻っているというふうに伺っております。

以上です。

○小田上委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

最後の予防接種事業でございますが、来年3月から任意ということで、今までよりシステ

ムが若干変わるのかなと思うんですが、この健康被害対策について従来どおり、これは任意になっても引き継がれるという解釈でよろしいのでしょうか。そのところお願いします。

○小田上委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹、住田です。

先ほど委員のほうから任意という表現も出たんですけども、もしかすると今まだ厚労省のほうで検討している段階ですが、定期の予防接種ということでありまして、当然にこの予防接種健康被害救済制度というものに乗って、制度上運用されていくということにはなると考えております。

以上です。

○山崎委員 ありがとうございます。終わります。

○小田上委員長 1時間過ぎてるんですが、この議案があともう少しなので、この議案を終えてから休憩に入りますので、お願いします。

では、他に通告を受けております。中川副委員長。

○中川委員 すいません、今質問しようと思った通告をですね、全部山崎委員が言われたので、1つだけ伺いたいのは、今回の地方創生臨時交付金、これを申請されたと思うんですが、まだほかにこういう、これだけほかにまだあるんだという、枠というんですかね、地方創生臨時交付金、総額どこまで枠がいったのかいうのをちょっとあれば、お伺いします。

それと、先ほどのランニングイベントのことでちょっともう1つ通告してないんですけど、伺いたいことが出てきたんで、このランニングイベントを行う際、近所の方の理解というか、説明というのをされたかどうか、また、これからどういうふうにされるのか、この前もカイツカイブキのことでかなりあったと思うんでね。その辺のことをちょっとお伺いしますので、よろしくお願ひいたします。

○小田上委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長の三井です。

臨時交付金の枠というところでございます。

現在、市に通知が来ておりますのは、議案書の42ページのですね、14款の国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金補正額の7,321万7,000円のみでございます。それ以外にはございません。

以上です。

○小田上委員長 生涯学習課長。

○川村生涯学習課長 中川委員のランニングイベントの関係で周辺住民に対してどのように周知を行っていくかにつきましてお答えいたします。

周辺住民の方につきましては、イベントの開催について御理解、御協力のほうをお願いするように、今後しっかりと行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○小田上委員長 副委員長。



○中川委員 ありがとうございます。大きなイベントになると思います。また、駐車場もあちらになって歩いて来られる方がたくさん、この住宅の中におられるかと思しますので、しっかりとですね、理解をしていただくよう、協力していただくようお願いしたいと思います。

質問は以上です。ありがとうございました。

○小田上委員長 通告を受けた質疑は以上ですが、他に質疑はございますか。

寺岡委員。

○寺岡委員 すいません、委員長には発言をお許しいただきましてありがとうございます。

通告しておりませんので、端的に伺っていきたいんですが、1点、体育振興費のランニングイベント、私からも伺っておきたいと思います。

教育委員会の関わり具合というところでちょっと聞いておきたいんですが、構成団体の1つとして主には事務局機能を果たそうとしておられます。それはそれとして当日もですね、何らかの形で関わらないと、ほかの団体に申し訳が立たないと思うんですが、これは勤務で行かれますか、ボランティアで行かれますか。何名行かれるのかまだ分からない状況だと思いますが、そのことと、そういったことを踏まえながら、残念ながらというか、しょせんというか、構成団体の1つですよ、教育委員会が。となると、実行委員会形式のある、今回取っている、自主的、自治的な市民活動なんですよ。そこにあまり介入し過ぎるのもいろいろと問題が出てくるかなど。実行委員会内における教育委員会の発言力がどの程度と考えるおられるのか、聞かせておいてください。

○小田上委員長 生涯学習課長。

○川村生涯学習課長 寺岡委員の御質問にお答えいたします。

基本的に勤務でというふうに考えております。スポーツ施設係、総出になるかもしれませんが。当然私のほうもしっかりと働いてまいりたいと思っております。

関わり合い方になるんですけども、従来型の実行委員会形式というのは私も自治振興課におりましたので、コイ・こいフェスティバルの関係でもいろいろ関わり合いがありました。いろいろと課題・問題はあるかとは思いますが、まず、今回は開催にたどり着いて、何事もなく安全に運営ができることで皆さんに喜んでいただける、そこを念頭にしっかりと動いてまいりたいと思います。その後でいろいろ課題が出ましたら、やはり皆さんと一緒に、一緒にというのなかなか難しいとは思いますが、協議させていただいて、御相談させていただいてよりよい方向に持って行ってまいりたいと思っております。今とりあえずその程度のお答えでよろしいかどうかなんですけども、今後いろいろ相談させていただけたらと思います。

以上でございます。

○小田上委員長 課長補佐。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 生涯学習課課長補佐の武田です。

ちょっと今のお話に少しだけ補足させていただきますと、実行委員会、正式に立ち上がっておりませんが、構成団体の皆様、実行委員になっていただく皆様とずっと協議をさせていただいております。その中で我々がイベント、当然こういうイベントをやりたいって

というようなお話をさせていただきました。でも、同時に実行委員の構成団体の皆様ですね、方々からも晴海臨海公園を使ってどういったことをしようっていう話、意見をたくさんいただきながら、その中でよくお話をさせていただくのは、皆様がこういう場所でこういうイベントをする際にどんなことを実現したいですか、どういうものにしたいですかっていう投げかけを随時我々から行わせていただいております。私たちがやりたいので、一緒にやってくださいっていうスタンスもございまして、皆様がやりたいことを私たちが一緒に実現したいと思いますというお話を、その協議の場ではさせていただいております。先般一般質問の中でも細川議員から協働の考え方についての御質問もあったかと思っております。それについてはですね、非常に難しいものはあるんですけども、業務の負担のことも考えつつ、市民の皆様がやりたいことの実現も考えつつ、我々が実現したいことも考えつつという、そのバランスの中で一番いい最適解っていうのを今後も考えながら進めさせていただこうと思っております。

以上です。

○小田上委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議事の都合により暫時休憩いたします。ちょっと長くやりましたので、再開は11時25分からいたします。

11時10分 休憩

11時25分 再開

○小田上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、日程第3、令和5年請願第2号少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願を議題といたします。

本件は事前に請願文書表を議案の配布とあわせてSide Booksに掲載しております。委員の皆様には、意見書案とあわせて事前に御一読いただいていると存じますので、請願の要旨の朗読を省略いたします。

それでは、早速審査に入りたいと思いますが、審査に当たりまして、執行部において、本請願に関しまして、現状等やお考えについて教えていただければと思います。

総務学事課長。

○**貞盛総務学事課長** 総務学事課長の貞盛です。

それでは、少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る教育委員会としての考えを述べさせていただきます。

まず、少人数学級の推進につきましては、児童生徒一人一人の状況を把握し、個に応じ、個を生かした学習指導等、一層きめ細やかな対応が可能になるとともに、適切な人数により効果的に集団活動を行うことが可能となります。これらのことによって、児童生徒の学力の向上やいじめや不登校等の生徒指導上の諸課題の未然防止等の効果的な取り組みが期待できます。

教員不足と言われている中で、学級経営力、生徒指導力などの力量のある人材の確保ができるかが懸念されますが、それができるとであればお願いしたいと考えます。

次に、義務教育費国庫負担割合についてです。

義務教育費国庫負担割合が2分の1に引き上げられるとともに、続いてどのような制度ができるのかは分かりませんが、GIGAスクール構想の実現や加配教員の配置など、十分な予算確保が求められます。結果的に教職員の給与費以外の広島県の教育費が増加し、その結果、大竹市にとっても、児童生徒の安全、学力向上や生徒指導等に係る教育施策の充実と教育水準の向上が期待できるということであれば、ぜひお願いしたいと考えております。

以上です。

○**小田上委員長** それでは、委員の皆様におかれまして、執行部の今の説明に対して確認したいこと等ありましたら質疑をお願いいたします。

山崎委員。

○**山崎委員** 今、総務学事課長から大変前向きなお言葉をいただきました。

実は6月17日にですね、広島県教育委員会などの3団体が意見広告を出しました。この尾木直樹先生のインタビュー広告ということで出され、これ非常にインパクトの強い意見広告だったなと私思っています、そういったことで、この内容について今日伺う予定で通告文も用意したんですが、今の総務学事課長の話を聞いてですね、方向性も我々と一致しておるといった感じがしましたので、質問をこれで終わります。

質問ではないんですが、ただこの意見広告について、御意見だけ聞かせてください。

○**小田上委員長** 意見広告についてというのであれば、現状についての回答ができれば、考え方でも、もう一度。重複するところあってもいいです。

課長。

○**貞盛総務学事課長** 事前に意見広告について通告いただきましてありがとうございます。私のほうも読ませていただきました。担任の先生がいなくてピンチであるというようなことで、意見広告が書いてあります。先生たちの仕事を魅力あるものにするためには、まず、人を増やすことと、業務を減らすことであるというようなことで述べられております。学

校でできることは、先生たちが子供に向き合う時間をしっかりと取れるように業務改善を進めていくことであると考えております。そのために教育委員会ができることとしては、支援員を配置することであるとか、それから、県の加配教員を配置できるように要望していくことができることであると思いますので、これからできることをしっかり進めていきながら、先生たちがしっかり子供たちの笑顔・元気・かがやく、そういう大竹っ子の育成に向けて働いていただけるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○小田上委員長 よろしいですね。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 特にはないようですので、これにて執行部への確認等を終わりたいと思います。

それでは、続いて、本件の取り扱いについて、委員の皆様の意見を求めます。

継続審査の意見がございましたらここで述べていただきたいと思います。

継続審査の意見が出た場合は、先に継続審査等について採決を行います。なお、賛成・反対の討論は、継続審査等の意見がなかった場合、または継続審査等が否決された場合に行うこととなりますので、よろしく願いいたします。

改めまして本件の取り扱いについて継続審査の意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 意見なしと認めます。

以上で、意見を終結いたします。

それでは、続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 今回の意見書採択の請願につきましては、従来からも毎年度採択をしてきております。そういった意味では幾ら採択をしてもなかなか実現しないのかなという気もするわけですが、世論の動きとともに、少しずつ体制も変わりつつある。いろんな報道等を見てもですね、残業時間は、80時間より45時間が増えたという世論調査も発表されてますし、そういった意味では前進しつつあるということが、この意見書採択がやっぱり大きな力になっているのだらうと思いますので、引き続き、私は採択に向けてお願いをしたいと思います。

以上です。

○小田上委員長 賛成の討論ですよ。

他に討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小田上委員長 他に討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

なお、9月12日の議会運営委員会で、本請願の意見書案について訂正等ございましたら、9月20日までに事務局に提出いただくこととなっております。訂正等の意見はありませんでしたので、原案のまま、本会議最終日に上程することといたします。

続きまして、日程第4、日程第5でございますが、これからは議会内の協議事項でございますので、執行部の皆様は御退席いただいて結構かと思われま

す。暫時休憩いたします。

11時33分 休憩

11時34分 再開

○小田上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、日程第4、管内視察を議題といたしますが、視察は2年に1回行われているところで、管内視察を行う年となります。

視察日については10月27日金曜日に生活環境委員会と合同で行いたいと考えておりますが、本件に対する委員の皆さんの賛同をいただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認めます。

ここで皆様にお諮りしたいのですが、閉会中の管内視察のため、議長に対し閉会中の継続審査と委員派遣承認要求をしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 異議なしと認めます。

次に、行き先ですが事前に希望がありましたら、9月15日金曜日までに事務局宛てにメールをしていただきたいことを連絡しておりました。皆様の御協力により多くの希望が提案されました。それを踏まえて行程を検討していきたいと思

います。内容によっては相手方の都合等ありますので、調整が必要なこともございます。行き先の選定と行程の決定、また、それらに関する調整などは正・副委員長に一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

数はかなり出てますので、御協力いただいた方ありがとうございました。その中から調整して生活環境委員会の正・副委員長とともに決めていきたいと思

います。よろしくお願

いします。

局長。

○山田議会事務局長 先進地の事例調査研究についてですけれども、令和2年度以降、コロ

ナの影響ということで中止を長らくしておりました。昨年、生活環境委員が1泊2日で行ったというのが1つありますけれども、基本的に3年間中止をしてきたという経緯がございます。それ以前の例でいいますと、例年11月中に2泊3日で実施をしてきたという経緯がございます。したがって、これに基づきまして、日程調整していただければというふうに思っております。

資料の日程調整用のカレンダーを御覧いただけたらというふうに思います。

正・副議長のスケジュールとかですね、その他会議等について、今把握しているものを例記しております。これらを勘案して、年内で実施可能な日というのを考えていきますと、例年どおり12月定例会に入る前、11月の調整というのが実現可能かなというふうに思っているところでございます。

しかしながら、既にいろいろと予定も入っておりますので、日程的にはかなり限られる形になるかというふうに思っております。事務局の提案という形になりますけれども、11月7日の火曜日から9日木曜日の3日間というところがよろしいのではないかなというふうに思っておりますので、これをたたき台にいただきまして、皆さんに御調整いただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小田上委員長 ありがとうございます。

それでは、日程調整をしていきたいんですが、これも閉会中での調査・実施ということになりますので、まずは、委員の皆様にも閉会中の先進地事例調査研究を実施するため、議長に閉会中の継続審査と委員派遣承認要求をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続いて、日程調整をしたいと思えます。

事務局からですね、11月7日火曜日から9日木曜日の3日間という提案がございました。正・副議長、そして、ほかの議会日程等ある中で12月の定例会までというところでもかなりタイトなので、7日から9日というところ、いかがでしょうか。

寺岡委員。

○寺岡委員 11月9日に議長が用事があるということで、生活環境委員会はここが行けないわけじゃないですか。なので総務文教委員会でもこの日で当てはめたらいかがかなと思います。事務局案に賛成です。

○小田上委員長 このとおりに賛成という声がありました。

よろしいですかね。大丈夫ですか。この日に行きますか。

はい、この日に行くということで。では、7日から9日の間で調整を行っていくということでよろしいですかね。はい。そのように決定します。

次に、行き先でございます。今年は特に今から準備をするため、正・副委員長互選のときにも申し上げましたが、スケジュールかなりタイトです。9月14日に事務局から先進地視察行先提案書という様式をメールで送っております。この様式に必要な事項を記入していただいて本会議最終日9月27日水曜日までに事務局に提出してください。提出については行きたい候補地先、複数ある場合は複数書いていただいてももちろん構いません。テーマ、

行き先の選定は、皆さん委員の希望を踏まえて検討していきたいと思いますが、この7日から9日までというところで、相手方、先方もあります。最終的な行程だったり行き先っていうのは正・副委員長に一任を願いたいなと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、そのように決定します。

早速であります。閉会中である10月26日に総務文教委員会で先進地事例の研究等、集まって協議したいと思いますが、さきの議会のあり方調査研究特別委員会が26日の午前中に開催されるということを聞いております。できればその日26日の午後から、委員会開催となるか協議会、政策研究会どれになるか分かりませんが、この日程で事例調査研究の勉強会等できたらと思うんですが、予定はいかがでしょうか。

よろしいですかね。では、26日の午後1時で大丈夫ですか。13時からで大丈夫ですかね。では、13時から行います。よろしくお願ひします。

以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。

総務文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

11時41分 閉会